

(証券コード 6416)
令和3年6月14日

株 主 各 位

東京都大田区矢口一丁目5番1号
桂川電機株式会社
取締役社長 渡 邊 正 禮

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵便）による、議決権の行使をお願い申し上げます。
当社の総会当日における感染防止対策及び株主様へのお願いにつきましては、3頁をご覧ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和3年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区下丸子四丁目21番1号 当社下丸子本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第76期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 取締役 8 名選任の件

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kiphq.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

当社第76回定時株主総会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内申し上げます。ご来場を予定される株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜株主様へのお願い＞

- ・ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）による議決権の行使を重ねてお願い申し上げます。**
- ・ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 感染症拡大防止のため、総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少する場合がございます。そのため、当日の入場を制限させていただく場合もございます。
- ・ 感染症拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その他、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.kiphq.co.jp/>

＜当日の感染防止対策＞

- ・ 会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 役員および運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・ 当社役員につきまして、感染拡大リスクの低減の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性があります。
- ・ 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、1度目の緊急事態宣言の発出により、社会経済活動が大幅に制限されたため、企業収益、雇用・所得情勢、個人消費などのすべてが急激に悪化いたしました。宣言解除のあと景気刺激策により一時上向く気配があったものの、年末に向け再び感染者が増加し、2度目の緊急事態宣言が発出され3月まで延長されるなど年間を通して新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け、より感染力の強い変異株の発生もあり、ワクチン接種も遅れていることなどから終息時期は見通せず先行きが不透明な状態が続いてまいりました。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によってロックダウン等で経済活動は抑制され、景気は大きく後退する状況で推移いたしました。その後一部に回復の兆しがみられたものの、変異株による感染拡大は続き、米中対立についても改善の兆しが見えず、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

こうした環境下にあって当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、長年培ってきた電子写真技術を駆使した昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタを開発、新たな分野への改革と付加価値の高い製品として、新規市場への参入を図り、将来的には主要な製品群のひとつとして売上げに大きく貢献できるよう、新たなユーザーの獲得に向けて努めてまいりました。

一方、ペーパーレス化が進む中、競合他社との企業間価格競争は依然として激化しており、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務が広がり、販売や保守サービスの低迷に加え、現行のモノクロ機や利益率の高いサービスパーツ・消耗品は、期の後半において北米の売上げに回復基調が見られましたものの前年度の売上げを下回り、大判型カラープリンタは、原価の見直しや開発において時間を要し本格的な販売までに至らず、北米市場への導入が遅れたことも売上げが大きく落ち込む要因となりました。

このような結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して22.2% 減少の55億75百万円（前連結会計年度は71億69百万円）と大きな減収となり

ました。

利益面につきましては、売上高の大きな減収に加え、原価の改善を強く推し進めて参りましたが、諸経費の削減に努めたものの大きく低減出来るまでには至らず、当連結会計年度の営業利益は10億29百万円の営業損失（前連結会計年度は8億63百万円の営業損失）、経常利益は営業外収益に為替差益45百万円等を計上したことにより9億63百万円の経常損失（前連結会計年度は8億78百万円の経常損失）、そして親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失に早期退職による特別退職金27百万円がありましたが、特別利益に土地及び工場の固定資産売却益1億41百万円、欧州再編成に伴う過程において、子会社清算益45百万円等を計上したことから7億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は10億91百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）といずれも損失を計上する結果となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2億73百万円で、その主なものは、建物及び構築物80百万円、工具器具備品1億16百万円、使用権資産21百万円です。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	期 別	第73期	第74期	第75期	第76期
		平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和 2年 3月期	令和 3年 3月期 (当連結会計年度)
売 上	高	9,338	8,186	7,169	5,575
経 常 利 益		△543	△604	△878	△963
親会社株主に帰属する当期純利益		△587	△722	△1,091	△745
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		△38円33銭	△471円38銭	△712円62銭	△486円55銭
総 資 産		10,432	9,242	8,366	6,482
純 資 産		7,571	6,762	5,568	4,646

- (注) 1. 第73期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加した主な理由は、上記のとおり前期においては受注対応による物流搬送費用の増加等がありましたが、当期に影響はなかったためであります。
2. 第74期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、販売を予定していた大型型カラープリンタの導入が遅れたことにより売上が減少したためであります。
なお、平成30年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。
3. 第75期において親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、特別退職金、欧州各子会社における固定資産の減損損失を計上したためであります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

5. 対処すべき課題

当社グループにおける経営環境は、新型コロナウイルス感染症による影響や、競合他社との企業間競争の激化や為替の変動、部材等の価格高騰などにより、当社グループの業績において受ける影響は大きく厳しい状況で推移するものと見ております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、新たな分野への付加価値の高い製品の投入や、国内・海外の事業の選択と集中をさらに進め、安定的で収益性の高い事業への改革を目指して積極的に推進し、損益改善に努め企業体質の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台 湾 省 桃 園 縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東 京 都 大 田 区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U.S.A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

事 業 別	主 要 な 製 品
画 像 情 報 機 器 事 業	大判型デジタルプリンタ他

8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	東京都大田区
下 丸 子 本 社	東京都大田区
中 条 工 場	新潟県胎内市

9. 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減 (△)
画像情報機器	258名	△60名
全社（共通）	27名	△1名
合計	285名	△61名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 4,827千株（単元株式数100株）

2. 発行済株式の総数 1,552千株

3. 株主数 579名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社三桂製作所	517	33.7
渡邊正禮	149	9.7
秋元利規	113	7.3
三桂興産株式会社	67	4.3
池田公子	60	3.9
湯藤大恵子	60	3.9
篠原美枝子	58	3.8
柳澤二郎	56	3.6
渡邊恒子	43	2.8
INTERACTIVE BROKERS LLC	26	1.7

(注) 持株比率は、自己株式（20,469株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会 社 の 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 長 (代 表 取 締 役)	渡 邊 正 禮	株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America,Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長
常 務 取 締 役	朝 倉 敬 一	販売管理 (モーションデバイス事業) 本部長 顧客支援
取 締 役	佐 合 有 司	グローバルセールス&マーケティング統括本部長
取 締 役	嶋 崎 壽 夫	業務管理統括本部長 事業戦略推進室長
取 締 役	橘 高 英 治	技術品質統括
取 締 役	鈴 木 真	製品開発本部長
取 締 役	田 代 雅 也	先行技術研究本部長 販売管理本部長代理
常 勤 監 査 役	山 下 晃 弘	
監 査 役	太 田 義 弘	株式会社三桂製作所 専務取締役 新潟三桂株式会社 取締役
監 査 役	秋 元 弘 光	

- (注) 1. 監査役太田義弘氏及び秋元弘光氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、太田義弘氏及び秋元弘光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当社においては、月に2回の取締役会を開催しており、当社事業に精通した社内出身者である取締役により議案に対する審議を尽くすことを通じて実質的な監督機能を十分に果たしております。社外取締役の就任によって、その機動性が損なわれ、監督機能が低下する可能性があります。また、画像情報機器に関する高度な専門知識が必要な内容を取締役会場で議論しており、社外取締役の就任によって、意思決定の迅速性を阻害される可能性があります。一方、当社としましては、当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任のメリットについても認識し、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行なっておりました。今般、適任者を得ることができましたので、本総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程することといたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役等が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。

なお、役員等賠償責任保険の保険料のうち代表訴訟担保保険料は役員（社外監査役を除く）が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員の報酬を決定する方針

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準等を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬、会社と個人の業績に応じた役員賞与で構成されております。なお、期中において、業績不振により不足の事態が生じた場合には、事業年度の途中であっても報酬を減額することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係わる基本方針につきましては、取締役会にて株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、取締役を俯瞰的な立場で監督していることから、取締役会の任を受け、代表取締役社長渡邊正禮が決定しております。監査役の報酬等の額は、常勤監査役、社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に関しましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役の報酬について、取締役会の決議に基づき、株主総会にて決議いただいた所定の限度額内で定めることとし、その支給水準については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し相当と思われる額としております。また、退任時に役員退職慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取 締 役	55,684千円	55,684千円	—	—	7名
監 査 役 (うち社外監査役)	6,625千円 (1,200千円)	6,625千円 (1,200千円)	—	—	3名 (2名)
合 計	62,309千円	62,309千円	—	—	10名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月開催の第46回定時株主総会において、年額3億円以内（但し、使用人分給与相当額を除く。）、監査役の報酬額の限度額は平成6年6月開催の第49回定時株主総会において、年額4千万円以内とご決議いただいております。
- なお、第46回定時株主総会後の取締役の員数は12名及び第49回定時株主総会後の監査役の員数は4名であります。
3. 役員退職慰労引当金の当期増加額はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当事項はありません。

(2) 監査役 太 田 義 弘

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役太田義弘氏は、株式会社三桂製作所の専務取締役であり、同社は当社の大株主であります。また、新潟三桂株式会社の取締役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会・監査役会等重要会議に出席し、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

(3) 監査役 秋 元 弘 光

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会・監査役会等重要会議に出席し、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任開花監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	36,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP UK Ltd.の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

①当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。

また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。

②内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①損失の危険の管理（以下「リスク管理」）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。

②リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。

③法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
- ②経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
- ③取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。
- ②関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任開花監査法人から会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の運用状況として、取締役会は毎月1回以上定期的に開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ④ 当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、池上地区特殊暴力防止協議会に参加しており、当社の総務部長が定例の研修会に参加いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,427,835	流動負債	1,220,409
現金及び預金	1,952,777	支払手形及び買掛金	530,190
受取手形及び売掛金	648,006	短期借入金	57,619
商品及び製品	681,453	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	152,000
仕掛品	80,085	未払金及び未払費用	309,168
原材料及び貯蔵品	821,614	未払法人税等	11,061
未収還付法人税等	146,526	賞与引当金	36,006
その他	113,820	設備関係支払手形 及び未払金他	6,744
貸倒引当金	△16,448		117,619
固定資産	2,054,471	固定負債	615,428
有形固定資産	1,251,023	長期借入金	81,835
建物及び構築物	499,624	関係会社長期借入金	160,000
機械装置及び運搬具	12,343	繰延税金負債	137,201
工具器具備品	131,168	役員退職慰労引当金	127,426
土地	569,825	その他	108,964
使用権資産	10,813		
その他	27,247		
無形固定資産	16,287	負債合計	1,835,837
ソフトウェア	1,225		
その他	15,061	(純資産の部)	
投資その他の資産	787,159	株主資本	5,537,401
投資有価証券	253,733	資本金	4,651,750
退職給付に係る資産	325,761	資本剰余金	298,864
賃貸用不動産	91,451	利益剰余金	700,636
敷金	74,189	自己株式	△113,849
その他	42,024	その他の包括利益累計額	△890,931
		その他有価証券評価差額金	23,335
		為替換算調整勘定	△1,012,776
		退職給付に係る調整累計額	98,509
資産合計	6,482,307	純資産合計	4,646,470
		負債・純資産合計	6,482,307

連結損益計算書

(自令和2年4月1日
至令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,575,936
売上原価	4,437,207
売上総利益	1,138,728
販売費及び一般管理費	2,168,277
営業損失(△)	△1,029,548
営業外収益	
受取利息	3,373
受取配当金	1,579
不動産賃貸収入	46,034
為替差益	45,606
雑収入	5,786
営業外費用	
支払利息	8,314
持分法による投資損失	8,961
不動産賃貸費用	18,644
雑損失	588
経常損失(△)	36,509
特別利益	
固定資産売却益	141,800
投資損失引当金戻入益	9,840
その他の特別利益	45,486
特別損失	
特別退職金	27,110
税金等調整前当期純損失(△)	27,110
法人税、住民税及び事業税	△44,280
法人税等調整額	△3,970
当期純損失(△)	△793,661
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△745,409
	△745,409

連結株主資本等変動計算書

(自令和 2 年 4 月 1 日
至令和 3 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
令和 2 年 4 月 1 日 残 高	4,651,750	298,864	1,749,861	△113,849	6,586,625
連結会計年度中の変動額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 する当期純損失 (△)			△745,409		△745,409
連結除外に伴う利益剰余金減少額			△303,814		△303,814
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△1,049,224		△1,049,224
令和 3 年 3 月 31 日 残 高	4,651,750	298,864	700,636	△113,849	5,537,401

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
令和 2 年 4 月 1 日 残 高	15,784	△1,161,928	128,017	△1,018,126	5,568,499
連結会計年度中の変動額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 する当期純損失 (△)					△745,409
連結除外に伴う利益剰余金減少額					△303,814
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	7,550	149,152	△29,508	127,194	127,194
連結会計年度中の変動額合計	7,550	149,152	△29,508	127,194	△922,029
令和 3 年 3 月 31 日 残 高	23,335	△1,012,776	98,509	△890,931	4,646,470

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に営業損失 8 億 63 百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失 10 億 91 百万円を計上しておりました。

当連結会計年度においても、依然として営業損失 10 億 29 百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失 7 億 45 百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社グループでは、各社業績の向上のため海外販社及び関連会社の再組織化を行い、物流・販売・サポート体制を見直すなど、必要な再編と投資を実施し、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

①国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

②販売子会社及び関連会社において、市場での競合性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行っており、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のため e コマースの導入を行ってまいります。

③当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

④仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

⑤管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

⑥徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

①製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

②生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すか

という課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入を更に強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。

また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に前期に「業務改革プロジェクト」を立ち上げ、新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

（4）組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

①経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

②役員報酬の減額を継続してまいります。更に従業員の賞与についても減額を継続してまいります。

（5）新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。

産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、すでに海外や国内でのビジネスショーにおいて大変高い評価をいただきまして、現在、量産品として販売を開始しております。

更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行う上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。令和2年9月24日、新潟県村上市に保有していた土地及び建物(工場)を資産の効率化を図るため売却いたしました。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、その他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しております。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

7 社

連結子会社の名称

台湾三桂股份有限公司

株式会社ケイアイピー

KIP America, Inc.

KIP UK Ltd.

KIP Deutschland GmbH.

KIP ITALIA S.R.L.

CLIFFORD WALD & COMPANY

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

KIP Business Solution Korea Ltd.

KIP TAIWAN.CO,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

持分法適用の非連結子会社数

1 社

持分法適用の非連結子会社の名称

KIP TAIWAN.CO,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称 KIP (HONG KONG) LTD.
KIP Asia Co,Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称 KIP Business Solution Korea Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社であるKIP Business Solution Korea Ltd.は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANY の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	5年～7年
工具器具備品	2年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間（３年～１０年）の定額法のいずれか大きい額を償却しております。顧客リスト（無形固定資産その他）は２０年間で均等償却しております。
 - ③ 賃貸用不動産
平成１０年３月３１日以前に取得したもの
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は５０年であります。
 - ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を8～9年に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業損益、経常損益及び税金等調整前当期純損益は、それぞれ20,430千円増加しております。

追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社グループでも売上高の減少等の影響を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月期中に徐々に収束に向かい、2023年3月期からは概ね過年度の市場水準まで回復すると見込んで、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 6,139,178千円

投資その他の資産（賃貸用不動産） 432,164千円

2. 輸出手形割引高 22,270千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式 普通株式	1,552,500株	—	—	1,552,500株	
合 計	1,552,500株	—	—	1,552,500株	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主として設備投資目的の資金であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,952,777	1,952,777	—
(2) 受取手形及び売掛金	648,006	648,006	—
(3) 投資有価証券	50,781	50,781	—
(4) 敷金	74,189	71,280	△2,908
(5) 未収還付法人税等	146,526	146,526	—
(6) 支払手形及び買掛金	(530,190)	(530,190)	—
(7) 短期借入金	(57,619)	(57,619)	—
(8) 未払金及び未払費用	(309,168)	(309,168)	—
(9) 未払法人税等	(11,061)	(11,061)	—
(10) 長期借入金	(81,835)	(81,835)	—
(11) 関係会社長期借入金 （一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む）	(312,000)	(312,000)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 敷金
これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金
変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (11) 関係会社長期借入金（一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む）
関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関 係 会 社 株 式	202,952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	962,891 千円
勤務費用	30,451
利息費用	8,560
数理計算上の差異の発生額	△72,124
退職給付の支払額	△114,104
退職給付債務の期末残高	815,675

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,225,298 千円
期待運用収益	23,591
数理計算上の差異の発生額	△41,462
事業主からの拠出額	48,113
退職給付の支払額	△114,104
年金資産の期末残高	1,141,437

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結計算書類に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	815,675 千円
年金資産	1,141,437
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△325,761

退職給付に係る負債	0
退職給付に係る資産	△325,761
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△325,761

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30,451 千円
利息費用	8,560
期待運用収益	△23,591
数理計算上の差異の費用処理額	△70,211
確定給付制度に係る退職給付費用	△54,790

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	39,630 千円
合計	39,630

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	103,847 千円
合計	103,847

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	81.7%
国内株式	16.0
その他資産	2.3
合計	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 0.9%
長期期待運用収益率	2.0%

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,032円88銭
1 株当たり当期純損失(△)	△486円55銭

- (注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021 年 5 月 20 日

桂 川 電 機 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 開 花 監 査 法 人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 福 留 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、桂川電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において継続的に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、引き続き、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提

に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,645,507	流動負債	739,308
現金及び預金	413,782	支払手形	150,686
受取手形	22,656	買掛金	314,009
売掛金	638,459	一年内返済予定の長期借入金	152,000
製品	38,874	リース債務	1,054
仕掛品	80,085	未払金	46,367
原材料及び貯蔵品	341,105	未払法人税等	10,246
未収入金	81,592	賞与引当金	22,771
その他	28,949	設備関係支払手形	1,265
		その他	40,906
固定資産	2,471,104	固定負債	416,092
有形固定資産	583,738	長期借入金	160,000
建物	66,843	繰延税金負債	60,343
構築物	230	役員退職慰労引当金	125,964
機械装置	9,114	長期預り保証金	69,785
車両運搬具	0	負債合計	1,155,400
工具器具備品	5,071	(純資産の部)	
土地	501,500	株主資本	2,937,875
リース資産	976	資本金	4,651,750
無形固定資産	980	資本剰余金	298,864
ソフトウェア	980	資本準備金	298,864
投資その他の資産	1,886,386	利益剰余金	△1,898,889
投資有価証券	50,781	その他利益剰余金	△1,898,889
関係会社株式	1,158,287	繰越利益剰余金	△1,898,889
賃貸用不動産	91,451	自己株式	△113,849
長期未収入金	351,987	評価・換算差額等	23,335
前払年金費用	177,017	その他有価証券評価差額金	23,335
敷金	55,295	純資産合計	2,961,211
その他	1,565	負債・純資産合計	4,116,612
資産合計	4,116,612		

損 益 計 算 書

(自令和 2 年 4 月 1 日)
(至令和 3 年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,570,216
売 上 原 価		2,485,723
売 上 総 利 益		84,493
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		582,371
営 業 損 失 (△)		△497,878
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	128	
受 取 配 当 金	9,361	
不 動 産 賃 貸 収 入	65,791	
為 替 差 益	26,900	
雑 収 入	3,295	105,477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,771	
不 動 産 賃 貸 費 用	26,693	29,465
経 常 損 失 (△)		△421,866
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	141,800	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入	9,840	151,641
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	219,563	
特 別 退 職 金	27,110	246,673
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△516,899
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,243	
法 人 税 等 調 整 額	26,849	30,092
当 期 純 損 失 (△)		△546,992

株主資本等変動計算書

(自令和 2 年 4 月 1 日
至令和 3 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
				繰越利益 剰 余 金	
令和 2 年 4 月 1 日 残 高	4,651,750	298,864	298,864	△1,351,896	△1,351,896
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)				△546,992	△546,992
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				△546,992	△546,992
令和 3 年 3 月 31 日 残 高	4,651,750	298,864	298,864	△1,898,889	△1,898,889

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
令和 2 年 4 月 1 日 残 高	△113,849	3,484,867	15,784	15,784	3,500,652
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)		△546,992			△546,992
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			7,550	7,550	7,550
事業年度中の変動額合計		△546,992	7,550	7,550	△539,441
令和 3 年 3 月 31 日 残 高	△113,849	2,937,875	23,335	23,335	2,961,211

I. 継続企業の前提に関する注記

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財政状態及び経営成績は、海外子会社の業績の影響を大きく受ける事になります。

当社は、前事業年度においては、営業損失4億4百万円及び当期純損失8億86百万円を計上しており、当事業年度においても、依然として営業損失4億97百万円及び当期純損失5億46百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社は、収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために引き続き、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

①国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

②販売子会社及び関連会社において、市場での競合性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行い、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のためeコマースの導入を行ってまいります。

③当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

④仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

⑤管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

⑥徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

①製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

②生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入を更に強化するとともに、開発

計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。更に前期に「業務改革プロジェクト」を立ち上げ、新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

①経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

②役員報酬の減額を実施しております。また、従業員の賞与についても減額を引き続き実施してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。

産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、すでに海外や国内でのビジネスショーにおいて大変高い評価をいただきまして、現在、量産品として販売を開始しております。

更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だ

けでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。令和2年9月24日、新潟県村上市に保有していた土地及び建物(工場)を資産の効率化を図るため売却いたしました。

(7) 資金繰りについて

事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、その他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しております。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社における今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建 物 5年～50年

機 械 装 置 7年

工具器具備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年３月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は9年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業損益、経常損益及び税引前当期純損益は、それぞれ17,922千円増加しております。

追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社でも売上高の減少等の影響を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年3月期中に徐々に収束に向かい、2023年3月期からは概ね過年度の市場水準まで回復すると見込んで、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	559,578千円
長期金銭債権	351,987千円
短期金銭債務	290,435千円
長期金銭債務	207,124千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,779,276千円
投資その他の資産（賃貸用不動産）	432,164千円

3. 輸出手形割引高

	22,270千円
--	----------

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	1,829,440千円
仕 入 高	1,021,371千円
材料有償支給高	6,179千円
支払家賃等	804千円
その他	904千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入	19,839千円
受取配当金	7,785千円
支払利息	2,480千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	適 用
自己株式 普通株式	20,469株	— 株	— 株	20,469株	
合 計	20,469株	— 株	— 株	20,469株	

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,225千円
賞与引当金	6,973千円
未払費用	9,310千円
未払事業所税	845千円
たな卸資産	82,020千円
一括償却資産損金算入限度超過額	58千円
投資有価証券評価損	183,381千円
ゴルフ会員権評価損	183千円
役員退職慰労引当金	38,570千円
減損損失	20,373千円
繰越欠損金	2,504,651千円
その他	962千円
小計	2,849,551千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,504,651千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△344,900千円
評価性引当額小計	△2,849,551千円
繰延税金資産計	— 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△54,202千円
その他有価証券評価差額金	△6,141千円
繰延税金負債計	△60,343千円
差引繰延税金負債の純額	△60,343千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	資金の調達 役員の兼任	借入金の返済 注1	72,000	—	—
				借入金の実行 注1	—	一年内返済予定 の長期借入金	152,000
						長 期 借 入 金	160,000
				利息の支払 注1	2,480	未 払 利 息	639

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	台湾三桂股份有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	原材料の 有償支給 注1	6,179	未収入金	65,826
				—	—	長期未収入金	351,987
				当社製品の 仕入 注1	918,958	買掛金	126,023
	株式会社 ケイアイピー	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1	31,045	売掛金	13,536
				本店建物の 賃貸 注2	19,839	—	—
関連 会社	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1	1,509,700	売掛金	373,564
	KIP UK Ltd.	所有 間接100.0%	当社製品の販売	原材料 の購入 注1	19,152	買掛金	7,147
				当社製品の 販売 注1	18,666	売掛金	0
	KIP (HONG KONG) LTD.	所有 直接30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 注1	209,450	売掛金	68,592

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

注2 本店建物の賃貸料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社の 子会社	新潟三桂 株式会社	—	建物の賃借	本社建物の賃借 注1	144,264	—	—
				—	—	敷 金	54,420

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（令和3年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△630,265千円
ロ. 年金資産	866,219千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	235,954千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△58,936千円
ホ. 前払年金費用（ハ＋ニ）	177,017千円

3. 退職給付費用に関する事項（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

イ. 勤務費用	△24,020千円
ロ. 利息費用	△6,369千円
ハ. 期待運用収益	18,439千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	62,952千円
ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	51,001千円

4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	0.9%
ハ. 長期期待運用収益率	2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	8年

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,932円86銭
1 株当たり当期純損失(△)	△357円03銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021 年 5 月 20 日

桂 川 電 機 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 開 花 監 査 法 人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小 田 哲 生 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 福 留 聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、桂川電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において継続的に営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、引き続き、当事業年度においても、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則 第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任開花監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任開花監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月20日

桂川電機株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 晃 弘 ㊟

監査役 太田 義弘 ㊟

監査役 秋元 弘光 ㊟

(注) 監査役 太田 義弘、秋元 弘光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	渡 邊 正 禮 (昭和15年11月3日生)	昭和 39年 4 月 当社入社 昭和 58年 6 月 常務取締役 昭和 62年 6 月 専務取締役 平成 7 年10月 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ケイアイピー代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司董事長 KIP America, Inc.取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長	149,699株
2	朝 倉 敬 一 (昭和28年11月24日生)	昭和 52年 4 月 (株)三桂製作所入社 昭和 54年 1 月 当社入社 平成 12年 9 月 特殊機器開発事業本部長 平成 15年 6 月 取締役特殊機器開発事業本部長 平成 18年10月 取締役事務機事業本部長 平成 19年 6 月 常務取締役事務機事業本部長 平成 21年 4 月 常務取締役事務機事業本部長兼モーター事業本部長 平成 25年 1 月 常務取締役販売管理本部長兼モーションデバイス事業本部長 令和 2 年 4 月 常務取締役販売管理本部長兼顧客支援本部長兼モーションデバイス事業本部長 令和 3 年 4 月 常務取締役顧客支援本部長 現在に至る	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	佐 合 有 司 (昭和35年12月11日生)	昭和 58年 4 月 (株)三桂製作所入社 平成 4 年 4 月 当社入社 平成 12年 9 月 営業本部アジア販売部長 平成 15年 6 月 取締役営業本部アジア販売部長 平成 16年 7 月 取締役営業本部アメリカ販売部長兼アジア販売部長 平成 18年10月 取締役営業本部長 平成 21年 8 月 取締役営業統括本部長 平成 25年 1 月 取締役グローバルセールス＆マーケティング本部長 平成 31年 4 月 取締役グローバルセールス＆マーケティング統括本部長 現在に至る	100株
4	嶋 崎 壽 夫 (昭和29年10月29日生)	昭和 52年 4 月 当社入社 平成 12年 9 月 特殊機器開発事業副本部長 平成 15年10月 特殊機器開発副本部長 平成 18年10月 特殊機器開発本部長 平成 19年 6 月 取締役特殊機器開発本部長 平成 23年11月 取締役新規事業本部長 平成 28年 4 月 取締役リーガル＆テクニカルインフォメーション統括本部長兼事業戦略推進室長 平成 30年 4 月 取締役業務管理本部長兼事業戦略推進室長 平成 31年 4 月 取締役業務管理統括本部長兼事業戦略推進室長 現在に至る	100株
5	橘 高 英 治 (昭和29年 7 月30日生)	平成 14年10月 当社入社 平成 15年10月 技術開発推進本部長付 平成 19年 6 月 取締役技術開発推進副本部長 平成 23年11月 取締役技術開発本部長 平成 28年 4 月 取締役技術開発本部長兼先行技術研究本部長 平成 31年 4 月 取締役技術・品質統括 現在に至る	100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	鈴 木 真 (昭和39年10月25日生)	昭和 62年 4 月 当社入社 平成 25年 1 月 事務機事業本部長代理 平成 25年 7 月 事務機事業本部長 平成 30年 4 月 事務機事業本部長兼製品開発管理部長 平成 31年 4 月 製品開発本部長 令和 元年 6 月 取締役製品開発本部長 現在に至る	一株
7	田 代 雅 也 (昭和51年 2 月12日生)	平成 20年 3 月 当社入社 平成 27年 4 月 販売管理本部長代理 平成 28年 4 月 販売管理本部長代理兼先行技術研究本部長代理 平成 29年 7 月 先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 令和 元年 6 月 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 令和 3 年 4 月 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長 現在に至る	一株
8	中 本 晴 邦 (昭和40年 4 月 8日生) (新 任)	平成 3 年 3 月 幸建設株式会社入社 平成 7 年10月 幸建設株式会社取締役 平成 23年10月 幸建設株式会社代表取締役専務 平成 24年10月 幸建設株式会社代表取締役社長 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中本晴邦氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 中本晴邦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要について
中本晴邦氏は、長年にわたり幸建設株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待され、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役等が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山下晃弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
山 下 晃 弘 (昭和28年10月26日生)	平成 3 年 8 月 当社入社 平成 15 年 6 月 品質管理部長 平成 23 年 11 月 品質保証本部長 平成 25 年 6 月 当社監査役 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役等が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株 主 メ モ

事 業 年 度	4月1日～翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	6月下旬
同 総 会 議 決 権 行 使 株 主 確 定 日	3月31日
期 末 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	3月31日
中 間 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	中間配当を行う場合は9月30日
株 主 名 簿 管 理 人 特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 電話: 0120-232-711 (通話料無料) 受付時間: 土・日・祝祭日を除く平日9時～17時
同 連 絡 先	郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上 場 証 券 取 引 所	株式会社東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）
公 告 方 法	電子公告により、 当社ホームページ http://www.kiphq.co.jp/ に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単 元 株 式 数	100株

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第76回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区下丸子四丁目21番1号

桂川電機株式会社下丸子本社
TEL 03-3758-0181(代)



交通機関

●東横多摩川線 下丸子駅下車徒歩約8分